

## 労働基準関係法令違反に係る公表事案

茨城労働局

最終更新日:令和8年1月6日

企業・事業場名称	所在地	公表日	違反法条	事案概要	その他参考事項
(有)エヌ・シー・アイ	茨城県古河市	R7.2.6	最低賃金法第4条	労働者3名に対し、1か月分の賃金約90万円を支払わなかったもの。	R7.2.6送検
(有)ペット医学機構	茨城県牛久市	R7.3.7	最低賃金法第4条	労働者4名に対し、1か月分の賃金約80万円を支払わなかったもの。	R7.3.7送検
(株)サテック	栃木県宇都宮市	R7.3.10	労働安全衛生法第100条第1項 労働安全衛生規則第97条第1項	労働者が労働災害により負傷し、4日以上休業したにもかかわらず、被災者所属会社の代表取締役と上位請負会社の取締役が共謀の上、遅滞なく労働者死傷病報告を提出しなかったもの。	R7.3.10送検
(有)松島組	栃木県小山市	R7.3.11	労働安全衛生法第20条第1号 労働安全衛生規則第158条第1項	資材置場において、運転中のドラグショベルに接触することにより労働者に危険が生ずるおそれのある箇所に労働者を立ち入らせたもの。	R7.3.11送検
ACA Next(株) 筑波大学附属病院	東京都港区	R7.5.8	労働基準法第36条	労働者2名に対し、1か月当たり100時間以上又は複数月の1か月当たり平均時間が80時間を超える違法な時間外及び休日労働を行わせたもの。	R7.5.8送検
(株)Innovation System	東京都江戸川区	R7.7.2	労働安全衛生法第21条 労働安全衛生規則第524条	高さ約7メートルのスレート及びFRP製でふかれた屋根の上で踏み抜き防止措置を講じることなく労働者に作業を行わせたもの	R7.7.2送検
凱翔プラスチック加工(株)	茨城県常総市	R7.7.7	労働安全衛生法第20条 労働安全衛生規則第101条	スクリューコンベヤーの回転軸に覆い等を設けていなかったもの。	R7.7.7送検
(株)菊翔	茨城県猿島郡五霞町	R7.9.1	労働基準法第32条	労働者4名に、36協定の延長時間を超える違法な時間外労働を行わせたもの	R7.9.1送検
(学)温習塾	茨城県つくば市	R7.10.2	労働基準法第32条	無効な36協定の締結・届出を行い、違法な時間外労働を行わせたもの	R7.10.2送検

企業・事業場名称	所在地	公表日	違反法条	事案概要	その他参考事項
(株)アイアシスト	茨城県鉾田市	R7.10.8	労働安全衛生法第20条 労働安全衛生規則第151条の3	フォークリフトを用いて作業を行う際、あらかじめ作業計画を定めていなかったもの	R7.10.8送検